

# 会 議 の 経 過

## 1 開 会 午後3時

(教育長)ただいまから令和8年第2回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

## 2 前回議事録承認 現在議事録作成中

## 3 会議録署名委員の選出 伊木委員

## 4 協 議

### (1) 業務量管理・健康確保措置実施計画について

(資料により学校教育課長説明)

教育長 説明を聞いていただきました。そもそもの国の動きから始まっていましたというようなこと。それから国の雛形に沿って、倉吉のこの業務量管理・健康確保措置実施計画というものの案を今、策定したものをご覧いただいているというところでございます。

見ていただきまして、もし教員の時間外を削減するために、こういったこともあるんじゃないかというようなことや、全体的にご質問等がありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員 かなり長い時間学校にいらっしゃる先生もいらっしゃるんだなと思って、ちょっとびっくりするんですけども、これは例えば、学校の規模が大きい学校と小さい学校といますか、そういうところでの差は、あるのでしょうか。

教育長 はい、お願いします。

学校教育課長 学校規模によっては、それぞれ、そうですね。やはり大きい学校の方が、今の倉吉市の中では、時間が長くなる傾向があります。しかし時期によっては、小規模の学校が長くなることもございます。というのが、学校で決められているというか、学校に置かれている職務というか、いろいろな担当業務がございます。学級担任以外で、大きな学校も小さな学校も、その業務自体の数は変わらないのですが、教職員の数が違うので、大きな学校だと2人で1つの業務を持てるということが出来るのですが、小さな学校だと1人が複数の業務を兼ねないといけません。例えば中学校でいきますと、3年生の学年主任と進路指導主事と、例えば図書館司書教諭というようなのを、1人が持たないといけないというようなことも起こってきます。そうすると、時期によってはその業務がすごく多くなってしまって、長くなるという先生もあります。ですので、一概には言いづらいところがございます。

委員 わかりました。

以前、小学校に勤務していらした先生が、規模の小さい小学校から規模の大きいところに異動になられて、児童が5倍になった分、問題も5倍になりましたみたいなことをおっしゃっていたことがありました。だから、帰るのもなかなか帰れませんみたいな。それを人伝いに聞いた覚えがありまして、子供が5倍になれば問題も5倍という、それが大変だなと思いました。

教育長 どうしてもやっぱり、子供の数が多い学校は長くはなりやすいですね。資料の後ろに町田市のを付けていますが、やっぱり倉吉に比べると町田市の先生方の時間外の時間数の方が多い傾向にあるのかなと思いますね。

その他いかがでしょう。

委員 これは必ず作らなければいけないものですね。

事務局長 はい。

委員 総合教育会議にかけないといけないものですね。

事務局長 はい。

委員 私とすれば、計画の進捗状況をしっかり把握していただいた上で、途中経過を含めながら検証し、また改善をしていただくということで進めていただければと思います。どうしても作った計画がその通りにはいかないと思いますし、それから教育委員会として、各校にどれだけの強制力を持てるのか、持てないのか。その辺りですね。

いろいろな過去の組合との話し合いの中で、いろいろな改善ができてきているわけですけども、細かなことを言うと、Aという学校は全体的に遅いのか、早いのか。平均ですよ。平均は早いけども1人遅い人がいるとか、その辺のところをしっかりと現状分析をした上で、いわゆる標準的な対策と個別な対策が必要じゃないかなというふうには考えています。

教育長 市教委もこうやって考えるわけですけど、これを基に今度は各学校でも考えられて、それを学校運営協議会にかけられて、学校でもPDCAサイクルをまわしていきますし、市全体でもPDCAサイクルまわしながら、改善に努めて、本市の場合は総合教育会議で報告させていただいたり、ご意見をさせていただいたりして、また次年度につなげていこうと思います。年度が限られているものですので、しっかりその辺りは改善策を毎年講じながら、取り組んでいきたいなと思います。

委員 もうひとつ、以前USBメモリーの話がありましたけども、改善計画を進めるが故に、持ち帰り残業があってはいけないと思っています。本当の実態の勤務時間数からどれだけ削減できるかということが大事だと思いますので、そのことについてもしっかりとみておいていただきたいと思います。

学校教育課長 はい、承知しました。ありがとうございます。

教育長 では、お願いします。

委員 はい。仕事量の問題、学校現場に限らず、どの職場でも今求められているので、とても難しい問題だと思っています。私の思うところは、決め事としては最低限こういうことになるんだろうなと思います。それが実際に実行されるかどうかというところは、一つは管理職、職場、学校現場においてのその管理に当たる方々の意識の問題も、極めて大きな問題だと思います。率先して旗を振っているようで、実は仕事量を増やしてしまっているところがないかをよくよく点検すべきかなと思います。さっきおっしゃったUSBの話じゃないんですけど、一つのことをしっかりやろうとすると、逆に仕事が増えてしまったりとか、いろいろな問題が起きるので、全体を俯瞰して監督する方の能力が試されるのかなというのが一つです。

もう一つは、いろいろな学校現場にも様々な支援員さんであるとか、カウンセラーさんとかいろいろな分業というか専門の方々が入って来られるようになっていきます。そういったところとの役割とか、先生がとにかく背負い込まないような形で、組織の中でうまく頼れるところは頼ってという形ができれば、先生が旗を振られても先生が困ってしまうということにならないのかな。働かれる先生一人一人もそういったところを背負い込まないような工夫というのを認識して、組織の中で喋ってみるとかということが、進められるといいなと思います。

トータルして言うと、上から下まで風通しの良い職場が一番だと思いますので、そういったところの計画を作ると共に、そういった意識を現場に徹底してもらえたらなと思います。

学校教育課長 ありがとうございます。その旨も、この中に入れさせていただければと思います。

教育長 お願いします。

委員 先ほど委員が言われたことと少し似ているんですけども、やっぱり学校は先生方がいてくださ

ってこそ子供たちが学べる場だと思うので、先生方一人一人が元気に業務に従事できるように一人一人を大切にされた働き方をそれぞれの学校で、先生方同士がコミュニケーションをとりながら、チームワークで、この時間外削減について取り組んでいって欲しいなと思います。子供たちも先生方同士の関わりとかも結構見ているところがあるので、先生方が協力し合って助け合っているのを子供たちに見せてあげて欲しいなと思います。

学校教育課長      また新たな視点で、ありがとうございます。

教育長              ではまだもう少し、いただいた意見も生かしながら完成させて、また3月、これについても総合教育会議に出ささせていただいて、市長にも報告をさせていただき、来年度からの施行ということにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

## (2) 令和8年度ふれあいホリデーについて

(資料により学校教育課長説明)

教育長              学校教育課の方からふれあいホリデーの来年度の考え方について説明がありましたが、ご意見等頂戴できますでしょうか。

委員                このふれあいホリデーを始めたきっかけとか、そういうのもやっぱりあると思うのですが、始めたきっかけとして私が以前話に聞いたのは、もともとは保護者、大人の方が仕事がなかなか休めないの、それを保護者が休みを取って、子供とふれあうための時間を取ってもらおうと、そういうふう聞いておりました。その辺りはそれで間違いなかったでしょうか。

学校教育課長      はい。

委員                その辺りのことをやはり、なんで今度急に子供を休ませるのか、私たちは休めないのに、とっている保護者も多いと思うので、やっぱりそこを理解してもらわないと、やっていけないですね。そのための、もともとはふれあうことはもちろん大切なんだけれども、働き過ぎの日本人をちょっと休ませようという、多分そういうふうな考え方もあると思うので、そういうところの意味を本当によくわかってもらうのが大切なことなのかなと思います。

それと、一応令和8年度は一度休んでということなんですけれども、私はできれば続けてやる方がいいのかなと思っています。その方がこう慣例化していくと言いますか、習慣付いていくとか、またあれかというふうに言う人はもちろんあるとは思いますが、そのうちに3年、4年、5年と続いていかないといけないんですけれども、やめずにそういうふう習慣化していく方がいいのかなと思っています。

学校教育課長      委員さん、ありがとうございました。

仮称なんですけど、このふれあいホリデーの趣旨について、それから倉吉市が導入に至った経緯については、来年もし、この8年度の計画についてご賛同いただけるということでしたら、学校を回る際には、きちんとその辺りのことも改めて丁寧に説明をするという予定にしております。

委員                私はふれあいホリデーを導入した時の経過が、よくわかっていないんですけど。ふれあいホリデー自体は、その親御さんが休まなければいけないという前提でのお話のように受けているんですけど。例えばアンケートにあるような日中仕事の人とか、家で仕事をされる方も一律に仕事を止めて、子供とどこかに行ったりとか、何かしなきゃいけないということに、しなければいけないルールなのかなと。そこはもう少し柔軟に、例えば仕事をしている最中でも職場参観日とか、子供さんが仕事現場に来て一緒になって親御さんの仕事の様子を見てみるとか、そういう体験学習というのもあってもいいのかなと感想として思いました。

どこまで保護者の方々、それから社会の人々にこの体験的学習活動等休業日という趣旨が伝わ

っているのかなというのは、もっと説明を尽くしていかなければいけないだろうと思います。そういう意味で、来年度のスケジュールの中に出向いてしっかり説明するというのは、大事なことかなと思います。

試行自体を実施しないかどうかというのは、ちょっと悩ましいところではあると思います。せっかくやり始めてみて、アンケートに挙がってこない子の喜んでいる声と、そういったのも例えば児童生徒等には肯定的な意見が多くあるんですけど、保護者の方には否定的な声が多数あると。どっちとも取れるような結果になっているので、そういったところ、だから一旦止めてみるというのも悩ましいんですけど、倉吉市としては一旦、改めて考えてみる1年を作るんだよということを宣言した上で、しっかり議論するというのは、ひとつの方法なのかなと思います。その分、賽を投げられた市民の方々は、しっかり考えてもらいたいなと逆に思います。

教育長

ありがとうございます。

学校教育課長

学校教育課としまして、チラシですとか、いろいろな方法を通して、保護者の皆様ですとか事業所の皆様に、このふれあいホリデーの趣旨等を本当に伝えてきたつもりなのですが、なかなかそれが伝わっていないというのは、こちらがまだ足りないところがあったと思っております。その旨で最後に委員さんがおっしゃった、しっかり趣旨を考えて保護者だけではなく市民の皆さんも、しっかり考えていただく1年にするのもいいというご意見は非常に心強く思っております。

また最初にはありましたが、保護者の皆さんが仕事を休まないといけないというルールかどうかということだったんですけども、そこまではもちろん謳っておりません。そういうふうな親子のふれあいをする1日にしてはどうでしょうか、というようなことでチラシ等には記載しております。当然休めないご家庭のお子さんもいらっしゃいますので、そのお子さんの受け皿につきましては、いろいろなイベント、それぞれ教育委員会の各課が主催するいろいろなイベントを考えてくださったり、また、学童の方をお願いをしたりとかというようなことで、受け皿を作るというような体制は整えているところです。今年度はコミュニティーセンターですとか自治公民館なども、いろいろなイベントをしてくださり、昨年度に比べて増えているというところで、地域による受け皿というの、少しずつ浸透しているところにはなっております。

委員

私の周りの保護者さんたちの中では、ふれあいホリデーの試行について、もともとPTAの要望から出てきたものということを知らない方もかなり多くて、まだ理解がなかなかされていないのかなというところがあります。令和8年度は改めて、それぞれが考え直す良いきっかけになるんじゃないかなと思います。学校のPTAの方々も、学校内、保護者さん方に、改めて考えていただけるように、PTAの方々にも理解して欲しいなと思いますし、意見聴取で出向かれた際に、子供さんがいる先生方にもぜひ意見を聞いていただきたいなと思います。これだけたくさん意見があって、肯定的な意見も否定的な意見も様々だと思うので、令和9年度どうするかに向けて改めて考える。私も、もう一度改めて考えたいなと思いますし、周りのお母さん・お父さんともちょっと話してみたいなと思いました。ぜひたくさん意見を集めてもらいたいと思います。

学校教育課長

ありがとうございます。委員さんが今おっしゃってくださった、お子さんがいらっしゃる先生にも意見聴取しようという点は、全く視点にございませんでした。ありがとうございました。

委員

もともと、さっきお話があった通りで、家庭力の向上とか、家族とのふれあいというか、時間を持つというところが、主眼だったと思うんですけども、イベントに参加するとか、出掛けていかなければいけないというようなことが、独り歩きするような感じがやっぱりしています。以前話があった時に、例えば今日はノー残業デーで仕事を早く終わって、家庭で小学校高学年や中学生と一緒に料理を作るとか、夕食の準備をしながら一緒に食べるとかいうことでもいいんじゃないかというような反

証をしたことを覚えています。そういったことが本当に大事なことじゃないかなと思っています。

一旦立ち止まって考えるということについては、特に否定はしません。そういったやり方もあるんだよということも、もう少しお話を進めていったらどうかということも、それから以前ちょっと話をしましたが、例えば、よその県がやっているような、好きな時に1日休みますよみたいな、そういう考え方もあるのかなと。

それから11月は委員おっしゃったように、いろいろな行事が重なって、なかなか保護者の方は休めない。運動会があったり文化祭があったり、そういったこともあるので、開催時期も含めて、もう一度検討することも大事なのかなと思います。それから保護者のアンケートの回答率が非常に低いので、6割ぐらいの中でのその意見はどんなのかなというのを、調査を実施していく必要があるのかなと思います。子供は約7割あって、賛成の数が多数あるということであれば、子供は肯定的に受け止めているのでしょし、保護者の回答率が低いというのが、ここはちょっとネックかなと思うので、スケジュールの通りで、対話を通して意見聴取をしながら、それから学校運営協議会等でも話を出していただいて、意見を聞きながら進めていっていただければと思います。決して悪い制度ではないと思っています。

学校教育課長      ありがとうございます。

実施することになりました場合には、今、委員がおっしゃったように、体験的学習活動等休業日の趣旨というのを改めて確認をして、それこそ何かイベントに参加とか、どこかに行くということも必ずご家庭でしてくださいということではなくて、少しご家庭でゆっくりお子さんと過ごしていただくような時間というのを、持っていただけたらというようなことも考えていきたいと思っています。あと時期についても、改めて協議の土台に載せる必要があるかなとは思っています。ありがとうございました。

教育長              一通りご意見をちょうだいいたしました。

取り組み自体はやっぱり意義があることだということが、教育委員さん方の共通した部分だったというふうに思います。ただこれが本当にねらいたいと思ってること、それからそもそもPTAからの要望の趣旨等について、まだもう少しやっぱり理解を得ていない部分。それから、いろいろなやり方があるということも、やはりこちらからもう少し提案をしていくような、そういう時間というのは、やっぱり必要なんじゃないかなというようなことが、全体的な意見だったのではないかなというふうに思います。

学校教育課が今回提案させていただいたのですが、令和8年については、こういう考え方で、しっかりと皆さんと対話をしながら、そしてPTAの方にもやっぱり自分たちの提案した取り組みがどうだったかということについては、検証していただいたりしながら、じっくり考える、そういう1年にさせていただきたいと思っています。よろしいでしょうか。ではそのような形で、進めていきたいなと思います。

では、協議の方が終わりました。議事については非公開としますので、大綱について事務局長の方からお願いをしたいと思います。

## 5 報告事項

### ・倉吉市教育大綱(案)について

(資料により事務局長報告)

教育長              総合教育会議でも、見ていただいたり協議していただいた教育大綱です。それ以降、少しずつ文言の修正や中身の充実を図ったところでございます。はたちのつどいでも、倉吉の花が認知されていないところがありましたので、そういうのを入れさせていただいたりだとか、それから市歌についても最後に載せさせていただいたりだとか。というようなことで、修正がしてあるものですので、これをま

た市長の方に決裁をいただくということになります。

もう最後になりますが、もし付け加え等ありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員 意見なし)

教育長 ありがとうございます。

それでは報告で教育長報告もあるわけですけど、私の資料の方にも予算に関する中身がありますので、それも後回しにさせていただいて、教育総務課の報告の方から、順にお願いしたいと思います。

## ・各課報告

### (1) 旅館業法第3条4項に基づく意見の回答について

#### (小川家住宅と明倫小学校)

(資料により教育総務課長報告)

教育長 質問等がもしありましたら、お願いしたいと思います。

委員 裏面の方の経営権が赤瓦からバリューマネジメント株式会社へ名義変更ということになっていますが、経営実態は、赤瓦さんなのか。それとも、どこか県外の企業なのか、概要がわかれば教えてください。

事務局長 このバリューさんなんですけども、例えば丹波篠山ですとか、そういう古い町並みにある古民家、まだまだ利活用できる古民家を改修をして、こういう宿泊所を整備して、運営をされている実績があるところでございます。もう何年もかけてこの赤瓦と共同で、この小川家を宿泊所にするということで、ようやくこの整備の方も終わって、オープンに漕ぎ着けたというところになります。おそらく、企業同士での提携はあるのだらうと思いますけど。

委員 はい。

教育長 その他はよろしいでしょうか。

では、またこういうのができるということは、楽しみな部分もあるということですので、よろしく願いしたいと思います。

学校教育課の報告は、すべて非公開の中身でよろしいですね。では、社会教育課お願いします。

### (2) 倉吉市社会教育委員の委嘱について

### (3) 令和7年度倉吉市スポーツ協会スポーツ表彰及び日本海新聞ふるさと大賞2025について

### (4) 第2回倉吉市中学校部活動地域展開等推進協議会について

(資料により社会教育課長報告)

### (5) 『くらし食育だより』2月発行号について

### (6) 令和7年度『倉吉市学校給食週間』行事について

(資料により学校給食センター所長報告)

教育長 それぞれ報告をしていただきました。全体を通していかがでしょうか。もし何かご質問等ありましたら、お願いします。

委員 食育だよりをしっかりと読ませていただきまして、参考になりました。ちょっと勉強しました。大豆のことで箸のことが取り上げてありました。大豆の国内生産量がどれぐらいか調べたら、令和5年度ですけれども27万トンぐらいなんです。国内需要の約7%程度しか生産されていない。あとは輸入。世

界で一番生産しているのがブラジル、次はアメリカというようなことまで勉強したものですから、この食育よりも、地理とか社会系の教材に十分なり得るのかなど。たよりの書き方とか、先生の持って行き方によって、非常に良い材料なのかなと思いました。またそういった視点で、クイズのような形で、例えばどっかの時点で、校内放送で答えを言うとか、みんながタブレットを持っていますので、そういったことで、自分で調べるんじゃないかなと思いました。そういった視点で、また楽しい食育だよりを出していただければと思います。

教育長 給食センター、もし何かコメントがありましたら。

学校給食センター そうですね。食育だよりは栄養教諭が作成しておりますので、栄養教諭とも情報共有をしていきたいと思っております。

委員 はい。

教育長 その他はよろしいでしょうか。

委員 受賞した作品が綺麗に5つとも載ってまして、月曜日の委員が行かれた、本当に星ばかりなんだと思って、こういう給食をなかなか食べられないですね。私は28日水曜日の給食を食べに行かせていただいたんですけど、本当にチャプチェとか美味しかったですよ。家でも食べたことないですよ。給食センターもすごいなと思って、いいものを食べさせていただきました。

食べることって、なかなか難しいじゃないですか。給食だから、栄養が整っているんですけど、朝ご飯でも食べて行こうと思っても、何かパンとコーヒーだけとか、そういうことにも、ついながちなので、こうやってメニューを考えるということをする、何と何を食べれば、栄養が整うということも勉強になるし、とてもいい企画だなと改めて思いました。

それと先ほど委員も言われた「姿を変える大豆」も、大豆ってこんなに変身してるんだなと思って、ちょっと改めてびっくりするほど、いろいろなものになっているんですね。これだけ食べても、ちょっと元気になりそうな感じなんですけれども。またここも期待しています。

高城の奥でも、しいたけとか作っているんですね、しいたけも、鳥取県なかなかよかったんじゃないですかね。たくさん作っていると思うので、またそういうものも使って、給食に使ってみてください。よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

では、報告は以上にしたいと思います。

## 6 議 事

### (1) 議案第1号 令和8年度 倉吉市教育委員会当初予算について

【以下 非公開】 (資料により各課館所長説明)

## 7 教育長報告

【以下 非公開】 (資料により教育長報告)

## 8 その他

### 報告事項

#### ① 校区外・区域外就学

【以下 非公開】 (資料により学校教育課長報告)

## ②不登校・問題行動・長期欠席

【以下 非公開】 (資料により学校教育課長報告)

【以下 公開】

教育長 以上で、教育委員会定例会を終わります。ありがとうございました。

4月の定例会の日程について調整し、次の通り決定

倉吉市教育委員会4月定例会

開催日時:令和8年4月23日(木)午後3時

場 所 :倉吉市役所 大会議室

8 閉 会